

## 財団法人茨城県農林振興公社

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 福地 省行 (常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市上国井町3118番地の21	電話番号	029-239-7131	
ホームページURL	<a href="http://www.ibanourin.or.jp">http://www.ibanourin.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:kousha@ibanourin.or.jp">kousha@ibanourin.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	15,000	千円	設立年月日	昭和44年8月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	15,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	農山村及び農林業の近代化を推進し農林業者の経済的・社会的地位を高めるため、県行政を補完し、県の行政施策及び農林業団体の行う事業と一体的に事業を実施する財団法人として設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	農地保有合理化事業	697,680	638,381	536,899	「茨城県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、認定農業者など農業担い手の経営規模拡大と農地の集団化、農業生産性の向上を図るため、農地保有合理化事業による農地の流動化を推進する。	
	全体事業に占める割合	44.8%	46.4%	34.1%		
事業2	自然観察施設管理運営事業	171,375	164,326	160,188	県の緑化拠点施設である植物園などの自然観察施設の管理運営業務を県から受託し、県との密接な連携のもとに県民ニーズを的確にとらえ、魅力のある親しまれる施設づくりと良好な管理運営に努めるとともに、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進するため、緑化啓発事業を受託実施する。	
	全体事業に占める割合	11.0%	11.9%	10.2%		
事業3	林業緑化事業	43,528	44,180	68,334	森林の公益的機能の維持・発揮を図るため、県及び市町村から委託を受け、県有林の保育管理及び治山・森林公園整備事業に係る測量・設計業務を実施する。	
	全体事業に占める割合	2.8%	3.2%	4.3%		
その他事業	事業1～3以外	646,339	530,395	806,886	指定管理者	
	全体事業に占める割合	41.5%	38.5%	51.3%		
全体事業		1,558,922	1,377,282	1,572,307	○	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

## ＜ 財団法人茨城県農林振興公社 から県民のみなさまへ ＞

当公社は、本県農業を担っていく新規就農者の確保・育成や担い手への農地の利用集積、自給飼料の向上を図る農地等の造成整備を行うほか、適正な森林管理による県土の保全や緑化意識普及のための「県民の森」、「県植物園」等の自然観察施設の管理運営等を実施するなど、県農林行政の一翼を担っております。

当公社は、県農林行政を補完する重要な役割を担っていくため、昨年10月に公益財団法人に移行を行いました。今後も新しいニーズに応える事業に積極的に取り組み、財務体質を強化するとともに、より一層公社運営の透明化を図ってまいります。

なお、当公社は行政補完的な法人であることから、県から職員の派遣を受けておりますが、今年度から計画的に削減に取り組んでおります。

また、平成25年度に予定しております農業関係3団体の組織統合については、県と密接に連携しながら、より一体的・効率的なサービスの提供が可能となるよう準備を進めてまいります。

平成24年2月 理事長 福地 省行

[経営状況] 財団法人茨城県農林振興公社 (単位:千円)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	1,695,576	1,409,797	1,922,425	512,628	
	経常収益	1,695,576	1,403,545	1,636,293	232,748	
	基本財産運用益	35,544	34,175	32,528	△ 1,647	運用利率低下による減
	事業収益	1,152,295	987,105	911,695	△ 75,410	農地保有合理化農地売却収益の減
	受取補助金等	403,342	299,372	366,139	66,767	畜産担い手事業補助金の増
	その他収益	104,395	82,893	325,931	243,038	畜産担い手事業負担金の増
	経常外収益	0	6,252	286,132	279,880	分収造林勘定売却益の皆増
	一般正味財産減少額	1,690,202	1,405,296	1,921,919	516,623	
	経常費用	1,689,586	1,398,334	1,636,146	237,812	
	事業費	1,491,453	1,207,546	1,500,179	292,633	畜産担い手事業費用の増
	管理費	198,133	190,788	135,967	△ 54,821	
	うち役員人件費	35,276	26,950	26,551	△ 399	役員報酬改訂による減
	うち職員人件費	357,584	349,295	304,218	△ 45,077	県派遣職員給与直接支給による減
	経常外費用	616	6,962	285,773	278,811	分収造林勘定譲渡費の皆増
	一般正味財産増減額	5,374	4,501	506	△ 3,995	
指定正味財産増加額	39,522	38,614	36,960	△ 1,654		
指定正味財産減少額	39,522	38,614	36,960	△ 1,654		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	2,803,538	2,808,039	2,808,545	506		
貸借対照表	資産合計	3,719,414	3,741,817	3,527,480	△ 214,337	
	流動資産	734,807	736,910	769,130	32,220	畜産担い手事業未収金の増
	固定資産	2,984,607	3,004,907	2,758,350	△ 246,557	分収造林勘定売却による減
	負債合計	915,876	933,778	718,935	△ 214,843	
	流動負債	148,231	171,244	244,095	72,851	畜産担い手事業未払金の増
	うち短期借入金	0	0	26,391	26,391	農地保有合理化当座借入金の皆増
	固定負債	767,645	762,534	474,840	△ 287,694	
	うち長期借入金	493,897	464,650	176,347	△ 288,303	分収造林事業借入金の減
	正味財産合計	2,803,538	2,808,039	2,808,545	506	
	基本財産充当額	2,247,597	2,247,597	2,247,597	0	
県財政関与状況	補助金	403,342	299,372	366,139	66,767	畜産担い手事業補助金の増
	委託料	278,261	262,981	253,655	△ 9,326	農用地造成・指定管理料収入の減
	貸付金	3,780	3,700	3,690	△ 10	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	685,383	566,053	623,484	57,431	
	財政的関与の割合(%)	40.13%	40.16%	39.79%	△ 0.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	198,093	189,382	66,150	△ 123,232	分収造林事業公庫借入金の減
借入金残高(期末)	267,113	252,545	120,786	△ 131,759	分収造林事業県借入金の減	
合計	465,206	441,927	186,936	△ 254,991		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	8.8%	9.5%	7.5%	△ 2.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	8.4%	9.1%	5.5%	△ 3.6	
人件費比率	人件費/事業活動支出	25.2%	27.3%	21.0%	△ 6.3	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	68.3%	69.8%	68.9%	△ 0.8	
流動比率	流動資産/流動負債	495.7%	430.3%	315.1%	△ 115.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	13.3%	12.4%	5.7%	△ 6.7	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年		平成22年		平成23年		増減数	増減理由				
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB						
役員	常勤理事・監事	4	0	4	4	0	4	0					
	非常勤理事・監事	17	2	1	16	1	1	16	0				
	計	21	2	5	20	1	5	20	0				
職員	管理職	5	5	0	6	5	0	5	3	0	派遣引上げによる減		
	一般職	32	15	0	31	15	0	25	11	0	派遣引上げによる減		
	嘱託・臨時職員等	27			26			29			3		
	計	64	20	0	63	20	0	59	14	0	△ 4		
当期常勤職員の年齢構成		~20代		30代		40代		50代~		合計		平均年齢	プロパー職員平均勤続年数 28.2 年
		1	8	8	13		30	46.6	歳				
												プロパー職員平均給与(年額) 6,758.6 千円	
												常勤役員平均報酬(年額) 5,783.3	

[評点集計]

公益法人会計用

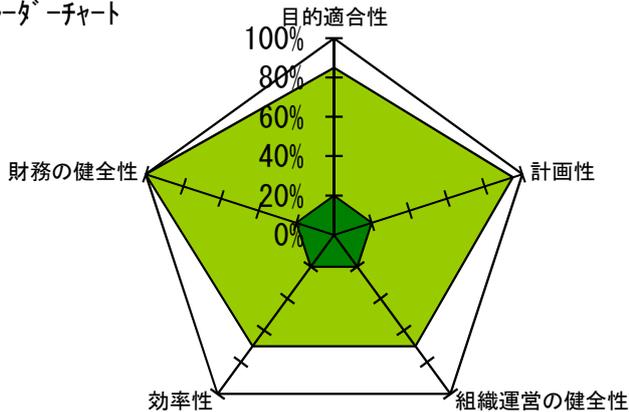
財団法人茨城県農林振興公社

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	19	20	95.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	14	20	70.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	49	84	100	84.0%

警戒指標

《評価の視点》

経営評価  
レーダーチャート



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当公社は農山村及び農林業の近代化を推進し、農林業者の経済的・社会的地位の向上を実現するため設立された。設立の目的実現のための事業展開を県と一体となって行っており、新たな行政需要にも取り組み、計画した目標の達成に努め成果を上げている。	当公社の計画は、茨城県農業改革大綱にも計画の一翼を担う重要なものとして位置づけられている。公社の中期計画も関係各課と調整のうえ策定されており、公社の経営目的・方針を実現するものである。	当公社の服務、決裁、財務等の諸規程は県の規程に準じて制定されている。事業内容・財務情報のHPにおける情報開示、公認会計士との顧問契約など、法人運営の透明性を確保しており、公益法人移行に向け今後とも法令遵守の更なる徹底を図る。	社会経済情勢が厳しさを増す中、より効率的な事業運営に努め、毎年度正味財産の増を確保している。今後も管理費などの削減に努めるとともに、事業量に応じた組織の再編等による職員の適正な配置等を行い効率的な事業推進に取り組んでいく。	組織の公益性を考慮し、収支均衡した運営に努めているが、収益が減少の傾向にあるため事務費・管理費などの節約等により支出の削減を図り、健全経営を目指している。
今後の事業展開の方向	当公社は、農林行政の一翼を担う組織として、県の補完的な業務を中心に安定的かつ健全な運営を行ってきた。しかし、近年の社会経済情勢の変化等により、当公社の収支の状況も厳しくなっている。当公社の設立の目的を実現し、長期的に安定した経営を確保するため、従来取り組んできた事業の一層の進展を図るとともに、費用対効果を意識した事業の推進に努める。また、当公社の持つ専門的機能やこれまでの豊富な事業の経験を活かして、自主財源となる新たな事業や社会的要請に応える事業に積極的に取り組んでいく。なお、昨年度の経営評価を受け、県派遣職員の大規模な削減を行った。今後も県の人的関与の是正に努めていく。また、新たな公益法人制度に対応するため、平成22年度末に公益財団法人への移行認定申請を行い、年度中に公益法人への移行を完了する。平成25年度の農業関係3団体の組織統合に向け、所要の検討・手続きを進めていく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県農林行政を補完する組織として、設立目的に沿った事業展開をしている。	茨城県農業改革大綱との整合を図った公社運営の基本方針を定め、当該方針に基づき、農業担い手の育成などの各事業を推進している。	組織運営は適正に行われている。今後も、必要に応じて組織体制の見直しや適正な職員配置を行うとともに、能力開発・人材育成に努めるよう指導していく。	収入の伸びが停滞している中で、管理費・人件費の削減に努めている。 事業量や法人運営体制の変化等に応じた人員配置等により、一層効率的な事業執行に努めるよう指導していく。	管理費等の節減に努め、毎年度、正味財産の増となっている。 今後も、一層の経費節減と新規分野を開拓するなど、自主事業による財源確保に努めるよう指導していく。
<p>法人担当課の意見</p> <p>自主事業による財源確保の努力や県派遣職員の削減等の県関与の見直しを進めることにより、法人の自立性向上が図られるよう指導していく。 また、公社、(公社)茨城県穀物改良協会、(公社)園芸いばらき振興協会との再編・統合においては、各法人の役員等からなる検討委員会での議論を踏まえ、事業の効率化や組織体制の合理化など再編・統合の効果が最大限に発揮されるよう配慮し、円滑に行われるよう併せて指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 農地買入面積	ha	85	82	70	75	100.0%	70
		2 施設利用者数	百人	1,235	1,052	1,300	910	70.0%	1,300
	健全性	1 収支比率(収入/支出)	%	109	102	101	99	98.0%	102
		2 当期正味財産増減額	千円	5,374	4,501	100	506	100.0%	100
	効率性	1 職員1人当たりの事業収入	千円	23,513	18,991	23,134	22,957	99.2%	21,902
		2 対前年職員1人当たりの管理費減	千円	131	116	100	110	100.0%	100
平均目標達成度							94.5%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>行政補完的な業務を担っている財団法人ではあるが、県退職者(常勤役員4名)・県派遣職員(管理職3名、一般職11名)と、職員は前年比6名減少しているが、依然として県の関与が高い状況にあり、補助金・委託料についても県の財政的関与が高い。(公社)茨城県穀物改良協会、(公社)園芸いばらき振興協会との平成25年度の組織統合までには、県からの人的・財政的関与の削減や事業の見直しが必要である。 公社の主な事業は農地保有合理化事業・自然観察施設管理運営事業・林業緑化事業であるが、外郭団体運営による機動性・効率性・有効性が十分に発揮されるよう見直しを行い、組織統合の際には、事業運営の効率性等を確保する必要がある。 なお、退職給付引当資産は、退職給付引当金計上額(要支給額)に対して積立不足となっており、計画的な積立を実施されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>公社は、農地の有効利用の促進や新たな担い手の確保・育成、農林業基盤の整備など、行政代行的な業務を中心に公益性の高い事業を実施している。 県派遣職員の計画的な削減に努めるとともに、自主事業等を積極的に実施することで財務体質の強化を図り、最小限の県関与とする自立性の高い法人運営となるよう見直しを進める。 (公社)茨城県穀物改良協会、(公社)園芸いばらき振興協会との組織統合においては、各法人の新公益法人への移行認定内容の遵守や県民サービスを低下させないよう配慮し、最適な職員配置など効率的な業務執行体制となるよう検討を行う。 退職給付引当資産については、事業の円滑な実施を確保するとともに法人運営への影響を考慮した上で適切に対応していく。</p>				